厚生労働省
滋賀労働局
働きやすい滋賀をめざして

**Press Release**

| 資　料　提　供 |
| --- |
| 滋賀労働局発表<br>令和８年８月 21 日 |

| 担当 | 滋賀労働局労働基準部<br>健康安全課長　足立　育弘<br>副主任地方労働衛生専門官　吉川　昌毅<br>電話：077－522－6650 |
| --- | --- |

# 令和8年度 全国労働衛生週間の実施について

**本 週 間　令和8年10月 1日 ～ 10月 7日**
**準備期間　令和8年 9月 1日 ～ 9月30日**

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、毎年実施しており、今年で第 77 回を迎えます。

滋賀労働局（局長 田代（たしろ） 良文（よしふみ））では、全国労働衛生週間に際し、各労働基準監督署、関係機関及び関係団体等と連携し、事業者と労働者が一体となって取り組む労働衛生活動の推進に向けた周知啓発、説明会の開催、指導・援助を実施します。

≪ポイント≫

## 1 全国労働衛生週間の趣旨

令和8年度（第 77 回）全国労働衛生週間は、

**『ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場』**

をスローガンに、9月を準備期間、10月1日から7日までを本週間として実施し、労働衛生意識の高揚と自主的な労働衛生管理活動の推進を図ります。【参考資料1】【参考資料2】

## 2 定期健康診断の結果

令和7年の滋賀県内の事業場における定期健康診断結果を取りまとめたところ、有所見率は53．0%となり、**2年連続で全国最低となりました**。

一方、**血中脂質、血圧、肝機能、血糖など**生活習慣に関連する項目での有所見率が高く、生活習慣病予防の取組が引き続き重要です。【参考資料 3】

## 3 業務上疾病の発生状況

令和7年に滋賀県内において発生した業務上疾病（新型コロナ感染症を除く。）では、腰痛が最も多く、**熱中症は統計開始以降で最多件数となりました**。【参考資料 3】

## 4 滋賀労働局、各労働基準監督署の主な活動内容

（1）全国労働衛生週間説明会の開催
（2）「職場の健康診断実施強化月間」に合わせた行政指導の実施
（3）事業場に対する自主的な労働衛生管理活動の指導・援助の実施
（4）関係機関・関係団体と連携した周知啓発活動の実施

【参考資料1】
全国労働衛生週間　リーフレット


事業者の皆さまへ

第77回 全国労働衛生週間

2026（令和8）年10月1日～7日［準備期間：9月1日～30日］

全国労働衛生週間スローガン

ひとりひとりが貴重な人材　心も体も健やかに
みんな生き生き健康職場

誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします！

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など「労働衛生」に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょう

- 労働者の健康の保持増進を図るための取組
- 小規模事業場における産業保健活動の充実
- 女性の健康問題への取組
- 個人事業者等の安全衛生の確保に関する取組
- 治療と就職の両立支援対策
- 化学物質による労働災害に関する取組
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 労働時間と管理の適正等
- 過重労働による健康障害防止対策
- 作業内容や働き方に応じた取組
- 職場の熱中症予防対策の推進
- 作業環境の特性に応じた取組

全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

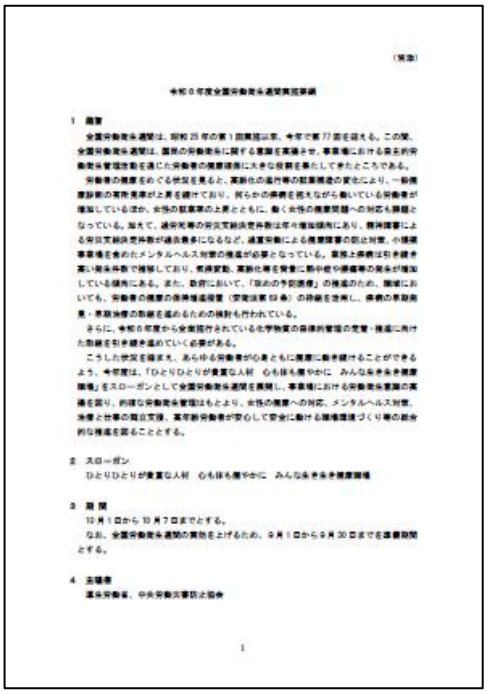
- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏洩い事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働者に対する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの募集
- その他労働衛生の徹底高揚のための行事などの実施

主唱　厚生労働省、中央労働災害防止協会

協賛　福岡県労働局長賞防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

厚生労働省　都道府県労働局・労働基準監督署

【参考資料2】
令和8年度全国労働衛生週間実施要綱


（別添）

令和８年度全国労働衛生週間実施要綱

１　趣旨

全国労働衛生週間は、昭和 25 年の第１回実施以来、今年で第 77 回を迎える。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところである。

労働者の健康をめぐる状況を見ると、高齢化の進行等の就業構造の変化により、一般健康診断の有所見率が上昇を続けており、何らかの疾病を抱えながら働いている労働者が増加している他、女性の就業率の上昇とともに、働く女性の健康問題への対応も課題となっている。加えて、過労死等の労災支給決定件数は年々増加傾向にあり、精神障害による労災支給決定件数が過去最多になるなど、過重労働による健康障害の防止対策、小規模事業場をはじめとしたメンタルヘルス対策の推進が必要となっている。職場上疾病は引き続き高い発生件数で推移しており、糖尿病、高脂血症等を背景に脳卒中や心筋梗塞の発生が増加している傾向にある。また、政府において、「次の予防医療」の推進のため、施策においても、労働者の健康の保持増進措置（安衛法第 69 条）の積極な活用し、疾病の早期発見・早期治療の取組を進めるための検討も行われている。

さらに、令和９年度から全面施行されている化学物質の自律的管理の定着・推進に向けた取組を引き続き進めていく必要がある。

こうした状況を踏まえ、あらゆる労働者が心身ともに健康に働き続けることができるよう、今年度は、「ひとりひとりが貴重な人材　心も体も健やかに　みんな生き生き健康職場」をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生対策の実施を図り、的確な労働安全管理はもとより、女性の健康への対応、メンタルヘルス対策、治療と仕事の両立支援、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくり等の総合的な推進を図ることとする。

２　スローガン

ひとりひとりが貴重な人材　心も体も健やかに　みんな生き生き健康職場

３　期　間

10 月１日から 10 月７日までとする。

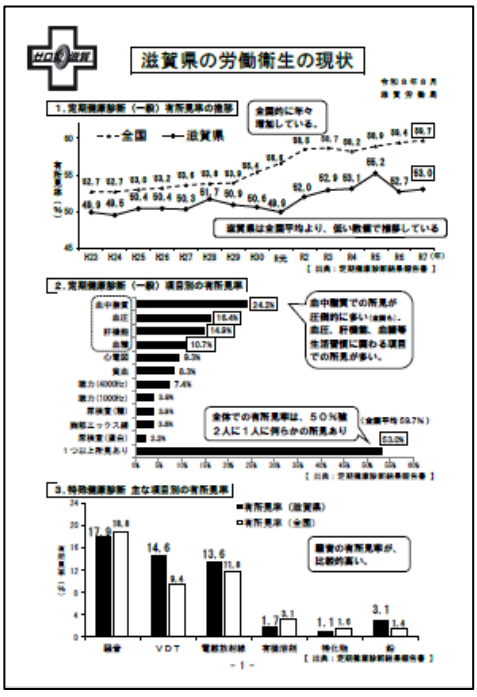
なお、全国労働衛生週間の実施を上げるため、９月１日から９月 30 日までを準備期間とする。

４　主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

1

【参考資料3】
滋賀県の労働衛生の現状（令和８年８月）


滋賀県の労働衛生の現状

1. 定期健康診断（一般）有所見率の推移

全国的に年々増加している。

全国　滋賀県

滋賀県は全国平均より、低い数値で推移している

【出典：定期健康診断結果報告書】

2. 定期健康診断（一般）項目別の有所見率

血中脂質　24.2%
血圧　16.4%
肝機能　14.8%
血糖　10.7%
心電図　9.3%
尿酸　8.3%
視力（4000Hz）　7.4%
視力（1000Hz）　3.8%
聴覚（聴力）　3.8%
胸部エックス線　3.8%
胃検査（胃カメラ）　2.2%
1つ以上所見あり　63.0%

血中脂質での所見が圧倒的に多い（約4割）。血圧、肝機能、血糖等生活習慣に関わる項目での所見が多い。

全体での有所見率は、５０％強２人に１人に何らかの所見あり

（全国平均 59.7%）

【出典：定期健康診断結果報告書】

3. 特殊健康診断 主な項目別の有所見率

有所見率（滋賀県）
有所見率（全国）

騒音の有所見率が、比較的高い。

騒音　17.9　18.8
VDT　14.6　9.4
電離放射線　13.6　11.8
有機溶剤　1.7　3.1
特化物　1.1　1.6
鉛　3.1　1.4

【出典：定期健康診断結果報告書】

－1－